

(様式第4号)

## 審議会等附属機関 会議概要

1	審議会名	第2回 上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成21年5月27日(水) 午後1時30分から午後3時35分まで
3	会 場	市役所本庁舎5階 第3委員会室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、斉藤委員、塩入委員、高橋委員、武井委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、宮下委員、森田委員 【欠席】鬼頭委員、櫻井委員、田中委員、三井委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年6月8日

  

協議事項等	
1	開 会 (行政改革推進室長)  あいさつ (会長)
2	議事 (1) 前回会議録の確認について (事務局) 前回の会議録について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。  (2) 平成20年度における集中改革プランの進捗状況について (事務局) 平成20年度における集中改革プランの進捗状況について、項目ごとに説明 (委員) 進捗状況については、部長会議にも報告されたのか。 (事務局) 担当課から提出された調書に対して事務局で評価を行い、評価結果を含めた内容を部長会議で確認した上で報告している。 (委員) 担当課からの報告に基づき、事務局で評価したということだが、身内が身内を評価しているのと同じ。本来は、外部の第三者機関でチェックすべきではないか。 (会長) 19年度の進捗状況の報告を受けたときにも同じ意見があった。 集中改革プランの中に監査の充実という取組項目もあるが、この審議会と監査委員とどううまく連携して評価できれば。今後、考えていかなければいけない大きなテーマ。 (委員) 施設経営の見直しについては、民営化を含めて検討し、平成22年度までに方針を明確に出すようにという答申をしたが、部長会議ではそれを踏まえて評価したのか疑問。 この審議会で集中改革プランの進捗管理を行うのであれば、もう少し詳しく状況を聞く必要があるのではないか。 (会長) ささらの湯については、料金改定や利用料金制度の導入を行ったということで「 」という評価になっている。 しかし、料金改定や利用料金制度導入の目的は、ささらの湯に対する市税投入額の減少であり、評価の際にそうした経済効果も含めて評価すべき。 (委員) それぞれの施設で1年ごとに決算が出されていると思うが、その都度見直しをしていかなければ意味がない。 「外郭団体の見直し」という項目があるが、外郭団体の業務は市の職員が行っているのか。 (事務局) それぞれの団体の業務は、市の職員ではなく団体で直接雇用した職員が行っている。 (会長) これまで出された意見として、集中改革プランの進捗管理において、各担当課から提出された報告に基づいて行政改革推進室が評価を行い、部長会議で審査を行うという方法に

ついてもう少し工夫が必要ではないかというのが一つ。

もう一つは、「 」という評価になった項目について、なぜ「 」という評価になったのか、やるといった目標をやったから「 」という評価にただけではないかという意見が出されている。

今回、行政内部で評価した結果について報告を受けたということになるが、この審議会の役割として集中改革プランの進捗管理があり、報告を踏まえて今後どうするかということも考えていかななくてはならない。

(委員) 時間やメンバーが限られている中で、この審議会で評価や監査を行うのは難しい。

監査や評価を専属で行うオンブズマンのような監査機関を位置付けることが必要ではないか。

(会長) 合併後、総務課の一業務として行っていた行財政改革を専門的に行う組織として行政改革推進室が設置され、各課から提出された集中改革プランの進捗管理を行っている。

その民間のパートナーとしてこの審議会が位置付けられたと考えている。

(委員) 民間の視点としては、数字で表せるものはなるべく数字で表現すべき。

例えば、民間では対前年比という項目について評価をしている。

(事務局) 施設経営の見直しについては、答申に基づいていると改善を行ったが、結果としてどうなのかということについて、19年度と20年度の市税投入額の比較など、決算額を踏まえた数字の評価をもう少し充実したい。

(委員) 収納率の向上については、19年度の評価で「 」となったために、20年度の目標値を修正しているが、20年度の評価でも目標を達成できず「 」となっている。

松本市では市税徴収で新体制をつくり、差し押さえ件数が倍増したという報道もあるが、上田市でも参考にしてはどうか。

また、収納率の向上について、保育課や住宅課等の関係課できちんと情報交換が行われているのか。やっていないのであればやって欲しい。

(委員) 法的な制約が緩和される中で、松本市のような対応も可能になってきたと思う。

徴収業務については、以前は市税や保育料、水道料等についてそれぞれの担当課で徴収していたが、収納管理課に業務が集約される中で解消されてきている。

(委員) 収納率の問題については、パーセンテージのほかに税金の未収金がこれだけあるという金額を示せば、危機感が伝わる。

(会長) 審議会の役割の一つとして集中改革プランの進捗状況の管理ということがあるが、具体的にどのような方法で行っていくのか、この審議会としてもプランを立てて考えなくては。報告を聞いただけで終わるようにはしたくない。

施設経営の見直しや民間活力の導入など、この審議会で既に取り組んでいる項目もあるので、項目を絞った上で、担当課からのヒアリング等を含めてもう少し詳しい審議を行うことも一つの方法。

集中改革プランは全部で89項目もあるので、一つ一つについて担当課からヒアリングを行って審議するのはあまり現実的ではない。

役所の内部評価にとどまっているという問題や個々の評価の具体的な根拠は何かということもあるので、事務局と協議して整理した上で、審議会でも協議したい。

集中改革プランは、3年間という期限をつけて集中的に取り組む事項ということで大綱の中に定めたが、平成21年度が最終年度になるため、これまでの取組について総括をしていく必要がある。

また、現在の集中改革プランは平成21年度で終了するために、平成22年度以降の取組をどうするのかという問題もある。

(3) 平成21年度の審議事項について

(事務局) 集中改革プランの進捗管理に係る審議事項として事務局案を説明

(会長) 市長からの諮問事項となるので、この審議会でテーマを決定するものではないが、庁内での議論の前段として、委員の皆さんからもご意見を出して欲しい。

(委員) 部署によっては、雰囲気が暗いし、すれ違ってあいさつがないところもある。

このような状態で果たしてきちんと仕事ができるのかと疑問に思うことから、接遇向上運動の展開については是非取り上げてもらいたい。

(委員) 大綱を策定するときから、職員の接遇が悪いということが話題になって、職員の意識改革という項目が入った経過がある。

接遇向上運動など、この審議会で提案してもいいが、果たしてきちんと実行されるのかどうか疑問に思う部分もある。

(会長) 意識改革運動の展開については、行政改革推進室は事務局であると同時に、実行部隊でもある。審議会で具体的な提案を行うことで、取組を行いやすくなるか。

(事務局) 職員間や市民へのあいさつについては、市長や副市長から何度も指摘されている。

また、朝礼でのあいさつの発声練習や職員研修等も行っているが、実態として変わらないということがある。

今までの取組の結果として、良くなったというご意見もいただくが、批判のご意見もまだまだ多いので、改革運動につながる具体的な提案をいただければありがたいと思う。

(委員) あいさつは基本的なことだが、継続して取り組むために、給与査定等できちんと評価するなど、モチベーションを上げる取組を考えるべき。

(会長) 審議会で答申してもらえなければ取り組めないというのでは話にならない気がする。

(委員) 諮問を受けても、なかなかいい知恵が思い浮かばない。

大事なテーマではあるが、諮問事項としてはいかがなものか。

(委員) 市民が窓口に来て、職員がすぐに対応しないときがあるが、役所を変えよう委員会はそうした事態を改善するために活動しているのではないのか。

(事務局) 役所を変えよう委員会は、若手職員を中心として、職員が自主的に行政改革を進めるための活動を行っている。

3月には、職員アンケートに基づき、自主的なあいさつの実施や職場内の情報伝達の徹底などについて提言を行っているが、具体的な行動改革につながっていないことが課題。

(委員) 若手職員の方が、市民に対してあいさつできない傾向があるという話も聞いている。

また、知っている職員がいる部署ではすぐにあいさつに来てくれるが、全然知らない部署ではあいさつもない。

市民があつてこそその市役所だという自覚に欠ける部分があるのでは。

(委員) ボーナスの査定時に、そうした職員の行動は評価されないのか。

(事務局) 勤勉手当と期末手当があるが、勤務成績が極端に悪い場合でなければ反映されない。

(委員) 前の職場では全職員についてボーナスの査定を行っていた。

市役所でもボーナスの査定に反映すればいいのでは。

(事務局) 人事考課の中で、生活者起点という項目であいさつを含めた職員の評価をしているが、あいさつのみでは評価していない。

(会長) 目標管理制度の中で、課の重点目標などに設定して取り組んではどうか。

それだけで変わるものではないが、そうした工夫も必要。

(委員) どういう答申ができるかという点から考えると、投票率の向上については答申が難しい。

また、以前に民間活力の導入について答申しているが、提案公募型民間活力導入制度をつくらなければ民間活力の導入が進まないというのは疑問。その前にやることがあるので。

中長期的な財政見通しの公開については、上田市の財政状況についてきちんと知らないと検討できないのでは。

教育委員会の事務局体制の改革については、大いに必要性を感じている。

(会 長) 参考に、市議会では行政改革についてどのような活動をしているのか。

(委 員) 行政改革特別委員会では、補助金について検討を行ってきており、6月議会で提言する予定。また、今後は、学校給食における民間活力の導入について検討する予定。

(委 員) 中長期的な財政見通しの公開については是非取り組むべき。

松本市の活動を参考に、上田市の財政白書をつくる市民の会について報道があった。

市の財政状況が厳しい中で、市民に公表するのは当然であり、この審議会ですっきりとした公表方法を検討すべきでは。

(委 員) 財政当局でもかなり詳しい数字を公表しているが、財務諸表等、すべての細かい数字を公表しても理解できるのか疑問。

(委 員) 行政ではすべての数字を公表しているが、市民に分かりやすい形での公表となっていないことが問題。

(会 長) 合併時に新市における財政見通しをシミュレーションしているが、100年に一度という経済危機の中で市税収入も大幅に落ち込んでおり、こうした中で財政見通しを行うのは非常に困難では。

また、国レベルで財政の仕組み自体が変わる可能性があり、上田市として財政見通しをつくるのは難しい。

まずは、毎年公開している予算や決算について、もう少し分かりやすく公開する方法を考えるべきでは。

(委 員) 3年間ごとに策定している実施計画期間内の見通しを公表することで、中期的な姿も見えるのでは。

(委 員) 提案公募型民間活力導入制度を創設すれば民間活力の導入がスムーズにいくのか。

(事務局) 民間活力の導入については、市役所内部の検討だけでは不十分。

行政では気付かない部分について民間から提案してもらうことで、民間活力の導入がより進むのではないかと考えている。

(会 長) 市の会計事務について金融機関から委託化できないかという提案があったが、行政サイドからはそうした発想がなかなか出てこない。

行政サイドでの検討とともに、民間から市役所の仕事を任せて欲しいという提案が出てくれば、民間活力の導入について車の両輪のようにうまく進むのでは。

(委 員) 住民票の発行のように現行の制度の中でも対応できるのでは。

(事務局) 制度として仕組みをつくった方がよりスムーズに進むと考えている。

(委 員) 接遇向上運動などの職員の意識改革については、民間に倣って人事評価システムを構築すれば解決できるのでは。

(会 長) 集中改革プランの総括をどのように行っていくのか、本日の会議では結論が出せないの  
で、正副会長と事務局で整理をして協議をしたい。

### 3 次回の日程について

・6月18日(木) 10時から 上田市役所 本庁舎6階 大会議室

### 4 閉会

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。